

全国学力・学習状況調査結果の取扱いに関する 県民からの意見募集の結果について

平成20年8月11日

小 中 学 校 課

1 結果の概要

開示	15件 (5.9%)
非開示	238件 (93.7%)
その他	1件 (0.4%)
計	254件

2 開示の理由（複数回答可としたもの。（ ）内の数字は件数。以下同様。）

- 1 教育の質を向上させることに有益。（8）
- 2 知る権利は保障されるべき。（5）
- 3 その他
 - ・情報公開条例に従うべき。（5）
 - ・開示による過度の競争や序列化が生じるとは考えられない。（1）
 - ・適切な対応をすれば公表によるマイナスはない。（1）
- 4 理由なし（2）

3 非開示の理由

- 1 序列化や過度な競争が生じる。（164）
- 2 義務教育に競争原理はなじまない。（95）
- 3 その他
 - ・開示しないことを前提としていた。（21）
 - ・学校や教員の批判や中傷が生じる。（9）
 - ・「平均点の低い学校」などと公表されて、子どもたちが犠牲になる。（8）
 - ・第三者の興味本位の「知る権利」は、責任のない者の理屈。（3）
 - ・序列化や点数主義が、勉強の苦手な子どもへのいじめや学校嫌いを生む。（2）
 - ・過去の全国学力テストが中止されたことを教訓にすべき。（2）
 - ・全国学力・学習状況調査自体を実施すべきではない。（2）
 - ・当事者には必要な情報は十分に提供されている。（2）
 - ・審議会の判断は、教育や学力調査について何も知らない者が審議したもの。（2）
 - ・全国に与える影響も考慮すべき。（2）
 - ・今以上に教職員の加重的負担を強いることになる。
 - ・学校毎の環境がちがうものを比較しても意味がない。
 - ・対応が困難である学校・地域への配慮が明確になっていない。
 - ・全ての子どもの学力を向上させるという当初の目的を達成させるために使ってほしい。
 - ・当事者である学校の意向を無視して「学校の成績を勝手に公表することは許されない。
 - ・教育論で判断すべき。
- 4 理由なし（28）

4 その他の意見

- ・教師を増やし、どの子にも基礎学力をつければ、全国学力テスト、開示など不要。